

## 令和 8 年度 第 1 回海津市多文化共生推進協議会 概要報告書

### 1. 開催日時／場所

令和 8 年 6 月 11 日(木)15:00～16:50／海津市役所西館 1 階大会議室

### 2. 出席者

【委員】:松尾 憲暁、グエン アイン トウアン、ラマ ヒム クマリ、ヴ マイン クオン、上平 博子、中村弘子、伊藤 友美、小里 衣理、内藤 陽子、山田 雅仁、佐藤 勇夫、伊藤 義美、大口 千夏

【幹事】:総務企画部長、市民課長、生活・環境課課長補佐、文化・スポーツ課長、社会福祉課長、こども未来課長、商工振興・企業誘致課長、観光・シティプロモーション課長

【事務局】:企画課長、主任

### 3. 会議概要

#### (1)協議事項

○計画(素案)について、資料1及び資料2に基づき説明した。

○委員から以下の意見をいただいた

#### 【計画の構成・デザイン・文言について】

- ・表紙イラストは外国人市民の特徴がより伝わるものにすること。
- ・「ライフサイクル」(p.55)の文言は市民に伝わりやすい表現を検討すること。
- ・各基本目標の目標値は根拠ある数値を設定すること。
- ・計画のフォーマットにおいて「再掲」項目が多く全体の具体的施策の量が分かりにくいいため、一覧表を作成するなどの工夫をしてほしい。

#### 【多言語対応・相談体制について】

- ・具体的施策 31 番「外国籍市民の就労に関する相談」について、多言語への対応はどのようにしているか。

→多言語対応で困っている状況はなく、現在は日本語のみで対応している。

- ・具体的施策 58 番「一元的相談窓口の設置」について、将来的には多言語での対応を考えているか。

→単独市町村での全言語対応は困難なため、近隣市町と連携した広域的な一元的窓口の設置を視野に入れつつ、日本語および人口の多い国籍に特化した相談対応を検討する。

- ・基本目標3の定性的目標「ハラスメントのない環境づくり」(P.67)に関連し、実際に外国籍市民がハラスメントを感じた場合の相談窓口は市役所等にあるか。

→外国籍市民に特化した窓口ではないが、生活・環境課の窓口、毎月の人権擁護委員による相談、国の「外国人人権相談ダイヤル」が活用可能である。

### 【施策のバランス・新規事業の優先度について】

- ・各基本目標の目標と具体的施策がリンクしていない。
- ・令和 9 年度からの新規事業は優先度を考慮すべきであり、特に市民アンケートで要望の多かった安全やマナーに関わる「生活支援講習会の実施(具体的施策 62 番)」などは、できることから緩やかに取り入れると良い。

### 【日本語学習支援・学校教育について】

- ・学校教育現場へ「登録日本語教員」が参入できる今後の国の仕組みを踏まえ、市内に潜在している資格保有者(離職中の子育て世代等)を中長期的に事業に巻き込んでいく視点が必要。
- ・「日本語学習支援」をひとくくりにせず、海津市の現状に即して「生活レベル」と「就労レベル」に明確に切り分けた支援を行うべきである。
- ・学校現場では外国籍児童生徒が急増し指導対応に苦慮しているが、特に保護者への重要連絡が多言語未対応の連絡アプリでは伝わらないことが大きな課題。子どもだけでなく保護者に対する日本語学習や情報伝達の支援を充実させていく必要がある。
- ・家庭にいる配偶者など、保護者自身の日本語学習に対するモチベーション向上やアプローチは、非常に重要かつ大きな課題である。

### 【地域社会・自治会への参画について】

- ・海外からの「ホームステイ受入れ」だけでなく、孤立しがちな外国人市民を日本人の家庭に日帰りで受け入れるような「市内版ホームビジット」の仕組みがあるとよい。
- ・空き家や耕作放棄地(放置農地)などの地域課題と連動し、外国人市民にこれらを活用・居住してもらう取り組みを組み合わせるとはどうか。
- ・自治会の担い手不足や高齢化が進む中、自治会未加入の外国人市民や日本人の若い世代を地域活動(防災訓練、安否確認、一斉清掃など)にどう巻き込んでいくかが重要。多言語化や QR コードを活用した市報・地域情報の周知、加入促進の仕組みが必要である。
- ・空き家対策として、外国人市民へ空き家への入居を紹介する際、受入れ側の地域住民が安心できるよう、身元や基準を紹介・証明できるようなシステム(証明制度など)があると良い。
- ・日本人市民と外国人市民を明確に分けすぎず、合同で一緒に取り組む地域活動の場面を増やしていくことが、地域の空洞化を食い止めるために必要。

## (2)連絡事項

○市内日本語教室主催イベントの紹介について

上平委員及び中村委員から資料 3 及び資料 4 に基づき紹介していただいた。